

神戸市従業員労働組合民生支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木） 17：27～17：40
2. 場 所：こども家庭局7階大会議室
3. 出席者：
（市）福祉局政策課長、係長、他2名
（組合）市従民生支部 支部長、副支部長、書記長、書記次長、執行委員2名
4. 議 題：要求書に関する回答交渉
5. 発言内容：

（市）

日頃から皆様には、福祉の第一線で市民サービス向上のためにご精励いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、6月10日にいただいた「現業統一闘争要求書」のうち、勤務労働条件に関するものについて、回答させていただきます。

「勤務労働条件」に関するものについては、皆さま方と十分に協議していきたいと考えております。

また、職員への「情報の周知」については、適宜必要な情報が職員に行き渡るように努めるとともに、風通しの良い職場環境が保たれるように努めてまいりたいと考えております。

「勤務実態が過重」になっている状況については、早急に対応することが困難なものもありますが、引き続きその実態を把握した上で、労働安全衛生の観点からも、様々な方法を考えながら必要な対応をさせていただきたいと考えております。

「労働安全衛生対策」については、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。これまでに発生した事案も踏まえ、公務災害の未然の防止を図り、安全な業務の遂行を確保するため、マニュアル等に沿った作業の徹底や安全パトロールなどの取り組みを継続して実施していきたいと考えております。万が一公務災害が発生した際には、速やかに必要な手続きの案内ができるよう引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、施設の老朽化対策を実施する際には、職員の意見を聞きながら、安心して業務に取り組める職場環境づくりに努めてまいります。

心の健康に関する問題については、「神戸市職員心の健康づくりのための指針」に基づく予防的な取り組みや早期対応に加え、「プレ出勤」の導入、長時間勤務者等に対する産業医による面談など、多角的なアプローチとフォロー体制の充実が図られております。併せて、職員の健康確保、ワークライフバランス実現の観点から、長時間勤務自体の解消についても、一層取り組みを進めていく必要があると認識しております。

今年度から、労働安全衛生規則の改正により、職員に対する熱中症対策が義務化されています。局としましては、ファン付きベストの配備をはじめ、引き続き職員の健康確保に必要な対策を講じてまいりたいと考えております。また、熱中症リスクの高い環境下での業務が避けられない職員に対しては、今年度から創設された「夏季作業手当」を引き続き適切に支給してまいります。

いずれにしましても、公務災害を防止し、職員が安心して働くことのできる、安全な職場環境の確保に向け、労働安全衛生対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

各種感染症の対策については、職員の健康確保・感染予防の観点から、我々としても大変重要なことであると認識しております。その上で、各職場における業務内容や執務環境を踏まえ、職場の意見も聞きながら、感染防止のための取り組みや安全衛生上必要な資材の確保にも引き続き努めてまいりたいと考えております。

「定年引き上げ」については、昨年度から制度運用が開始されたところです。職員の勤務意向を確認し、引き続き、すべての職員が安心して働くことができる職場環境の確保に向け、勤務労働条件に関することについては、職場の意見を聞きながら、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日回答させていただいた項目以外についても、勤務労働条件に関わる問題については、引き続き、労使協議によって解決を図ってまいりたいと考えております。

また、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係は保っていききたいと考えており、労使協議によって解決した事項につきましては、誤解を生じないよう今後とも対応していきたいと考えております。

以上でございます。

(組合)

只今、課長より現業公企統一闘争における6月期に提出した支部要求書に対する回答をいただきました。

引き続き、回答に対して担当の交渉員から発言を行なわせていただきます。

(組合)

1981年10月に立行荘、東雲荘の後を受け更生センター・更生援護相談所は設置され、今日まで多くの生活困窮者やホームレスの社会復帰を支援してきました。1992年のバブル崩壊により、全国的にホームレスが増加し問題視され始めました。神戸市では阪神淡路大震災の混乱もあり、その頃よりホームレスが急増し、更生センター・更生援護相談所の様相も一変したと記憶しています。当施設の利用者や市内のホームレスが急増し更生業務員の仕事量も一気に増加しましたが、当時も職員数を増やすことなく何とか乗り越えてきました。現在は、ホームレスは大きく減少したものの、利用者の精神疾患や知的障害などの問題が多様化し対応は複雑さを増しています。

今年度の更生業務員は、数字的には欠員とはなっていませんが、夜勤のローテーションとして班に入っている職員が1名足らず、昨年から引き続き会計年度任用職員で補充されています。更生業務員のスキルや技術の継承を行う意味からも、来年度には正規職員での補充をお願いします。また、来年度には再任用職員の満期退職が控えてありますので、こちらに関しても正規職員での補充をお願いします。

昨年度は、更生センターが開所して以来の大規模な改修工事が行なわれました。あわせて一般企業より多くの家具の寄贈を受けたこともあり、見違えるような施設へと変貌しました。改修工事後は、新たな取り組みとして「若者居場所支援事業」を行なっています。

この若者居場所支援事業を利用する入所者には、居場所と食事を提供することを基本としています。入所時には既に就労しているか、求職活動中である為、更生センターで生活保護を受給している入所者とほとんど接点がなく、お互いを理解する機会が少ないため、何かをきっかけに衝突する可能性もあり、注意深く見守りながらサービスの提供を行なっています。

更生センター・更生援護相談所では土・日曜日や深夜帯といった職員が少ないときに、普段抱えている不満などから衝突することも少なくありません。そのような際も、各班の班長を中心とした職員で解決しています。現在、3人1組の4班体制で夜勤業務を行ない、各班に班長を配置していますが、福祉局が任命した3人の班長と、くらし支援課の課長が面接を行ない任命された1名の班長が存在します。任命権者は違いますが、職務については全く同じ責任を担っています。各班に福祉局より任命された班長を配置していただきたいです。

以上、よろしくお願いします。

(組合)

私の方からも発言させていただきます。

先程からの繰り返しにはなりますが、更生センターについては、昨年度より、新事業として若者支援の為の「ここからプレイス」が実施されています。これまでに、様々な課題が現場から上がってきているかと存じますが、そのどれもが更生業務員として長年培った経験と専門性により、現在まで滞りなく継続されています。一方、事業の稼働から1年も経過しておらず、検証作業については十分な時間をかけるとともに、迅速に改善が可能な課題については、現場職員と共に改善し、今後もより良い事業にしていきたいと要望いたします。

また、欠員問題についてもふれさせていただきます。先程担当役員の方からもありましたが、当支部管轄内の職種、とりわけ更生センターにおいても新規採用が再開されないことから、職員の高齢化が喫緊の課題となっています。私たちは今後も、来年度から生じる欠員対応はもとより、採用を再開することで次世代へと技術継承をはかり、年齢構成の歪みを正し、安定的な公共サービスを提供していく必要があると考えています。具体的な今

後の考えを示していただきたいと思います。

交渉員から発言は以上となります。只今発言があった内容は担当役員が各現場から負託された中でも特に重要とする課題についてとなります。これらの発言に対し現時点で回答していただけるものにお答えいただけますようお願いいたします。

（市）

更生センターの皆さまにおかれましては、昨年度より開始された若者居場所支援事業「ここからプレイス」において、日々ご尽力いただきありがとうございます。局としましては、引き続き、取り組み状況を把握しながら、事業の検証をしていきたいと考えております。

職員の欠員につきましては、労働安全衛生の観点も踏まえ、引き続き丁寧にその実態を把握したうえで、来年度以降、職員に過度な負担が生じることのないようにするとともに、今後も安定的かつ継続的に公共サービスを提供する為にも、さまざまな対応策を検討し、具体的な方針を早急に示させていただきます。

いずれにしましても、職場環境の整備につきましては、現場の最前線で市民と直接接する業務に従事する職員が有する情報を活かし、業務の効率化を図ることは重要だと考えております。また、社会情勢が大きく変化し行政運営にも多くの課題がある中、より質の高い公共サービスを提供するための施策を実行するには、労使が一体となり、知恵と力を結集し取り組みを進めることが重要だと考えております。勤務労働条件に関する事項については、引き続き、皆さまと十分に協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（組合）

ご回答ありがとうございます。

それでは最後に支部長の宇佐美より、今交渉における総括と今後について発言を行ないます。どうぞよろしくお願いします。

（組合）

本日は利用者の立場にたった、組合員の切実な声を代弁する形で発言させていただきました。

また、今年度は夏季作業手当、ファン付きベストの貸与など、年々厳しくなる酷暑対策を講じてくださりましたことにこの場を借りまして、心より感謝を申し上げます。

更生センターの更生業務員に関しましては、神戸市のセーフティーネットの役割を担う施設として誇りをもって従事してまいりました。若者支援事業が開始され、業務内容にも変化し、正規職員の重要性が増す中、来年度以降定年による欠員が発生します。

更生センター入所者と若者支援入所者の間で、トラブルなく見守り、生活相談や就労支

援をおこなうのは正規職員が必要不可欠です。すべての職員がやりがいを持つためにも新規採用も視野に入れた業務拡充の取り組みをお願いいたします。

行財政改革を断行中の神戸市の立場を十分理解したうえで、同じ市民の目線で考えていただき、一緒に神戸市の福祉サービスを作り上げていただきたいと思います。

今回の回答は本部総体での取り組みになっていることから、然るべきのちに、ご返答させていただきます。

本日は、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございました。